

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第44期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	ノバシステム株式会社
【英訳名】	NOVA SYSTEM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芳山 政安
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目3番15号
【電話番号】	06-6479-8100
【事務連絡者氏名】	取締役 福島 将介
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目3番15号
【電話番号】	06-6479-8100
【事務連絡者氏名】	取締役 福島 将介
【縦覧に供する場所】	ノバシステム株式会社 東京本社 （東京都品川区大崎二丁目11番1号 大崎ウイズタワー21階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	4,173,106	4,626,211	5,422,716	6,461,829	6,716,189
経常利益 (千円)	112,177	337,559	483,413	551,079	363,696
当期純利益 (千円)	72,206	212,562	342,235	394,676	234,059
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	139,750	139,750	298,105	298,105	298,105
発行済株式総数 (株)	60,000	1,200,000	1,402,500	1,402,500	1,402,500
純資産額 (千円)	944,955	1,163,022	1,797,172	2,233,984	2,551,931
総資産額 (千円)	2,578,759	2,786,959	3,382,520	3,730,478	4,087,674
1株当たり純資産額 (円)	787.46	969.19	1,281.41	1,592.86	1,822.42
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	105
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	60.17	177.14	251.64	281.41	167.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	248.97	278.45	165.96
自己資本比率 (%)	36.6	41.7	53.1	59.9	62.4
自己資本利益率 (%)	8.3	20.2	23.1	19.6	9.8
株価収益率 (倍)	-	-	9.1	8.7	16.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	62.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	174,688	80,143	145,010	253,242	401,199
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,364	299,108	223,712	158,884	461,238
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	455,799	27,823	308,129	265,836	33,929
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	630,029	383,251	612,682	758,979	732,866
従業員数 (人)	421	438	434	470	510
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(22)	(21)	(22)	(23)
株主総利回り (%)	-	-	-	106.1	126.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(120.5)	(151.1)
最高株価 (円)	-	-	3,610	3,900	3,100
最低株価 (円)	-	-	2,053	2,105	2,320

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第44期の1株当たり配当額は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第40期、第41期、第42期及び第43期は関連会社があるものの、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第40期及び第41期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 第41期以前の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
7. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 第42期以前の株主総利回り及び比較指標については、当社が2023年3月30日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、記載しておりません。また、第43期の株主総利回り及び比較指標については、第42期の末日における株価又は株価指標を基準として算定しております。
9. 最高株価及び最低株価については、東京証券取引所スタンダード市場における株価を記載しております。なお、2023年3月30日付で同取引所に株式を上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

1982年9月	中小企業汎用機向けのシステム開発を目的として大阪市東区（現大阪市中央区）にノバシステム株式会社（資本金3,000千円）を設立
1983年9月	大型汎用機向けのシステム開発事業を開始（現システムインテグレーション）
1984年5月	本社を大阪市西区北堀江に移転
1985年4月	生命保険業界向けシステム開発事業を開始
1990年5月	本社を大阪市西区西本町に移転
1999年6月	東京オフィスを東京都千代田区東神田に開設
1999年7月	ニッセイ情報テクノロジー(株)との取引を開始
2001年4月	本社を大阪市北区西天満に移転
2003年3月	東京オフィスを東京都港区東新橋に移転し、東京本社に改称
2004年5月	Web関連事業開始に伴い、大阪市北区西天満に(株)ハッブル（資本金10,000千円）設立
2006年6月	Web関連事業の当社への移管及び関係会社整備の一環として(株)ハッブル清算
2006年7月	本社を大阪市北区中之島に移転し、大阪本社に改称
2006年8月	プライバシーマーク取得（登録番号：第20000684（10）号）
2007年9月	システムインテグレーションへの注力を目的としてWeb関連事業を終了
2010年4月	I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）認定を取得（登録証番号：JQA-IM0843）
2010年12月	飲食店向け店舗運営支援システム「Order Revolution」の提供開始（現クラウドサービス）
2011年3月	大阪本社を大阪市浪速区元町に移転 東京本社を東京都港区赤坂に移転
2016年12月	労働者派遣事業許可を取得（許可番号：派27-302400）
2018年9月	大阪本社を大阪市西区江戸堀に移転
2021年2月	受付業務支援システム「アイウェルコ」の提供開始
2021年7月	開発委託及び共同研究を目的として、VIET NHAT SOFTWARE JOINT STOCK COMPANY（ベトナムハノイ市）に出資
2022年5月	東京本社を東京都品川区大崎に移転
2023年3月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2023年7月	広島オフィスを広島市中区に開設
2024年4月	A I顔認証入退室管理システム「アイウェルコトール」の提供開始
2025年6月	VIET NHAT SOFTWARE JOINT STOCK COMPANY（ベトナムハノイ市）を子会社化
2025年8月	小倉オフィスを北九州市小倉北区に開設
2025年11月	広島オフィスを広島市南区に移転

3【事業の内容】

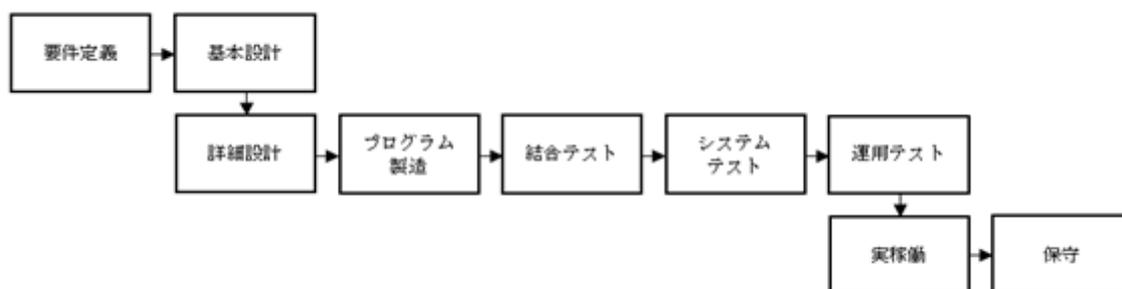
当社の事業は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであり、提供しているサービス種別としては「システムインテグレーション」及び「クラウドサービス」の2つのサービスとなりますが、2025年12月期においては、「システムインテグレーション」が当社事業全体の98.4%を占めております。

システムインテグレーション

生命保険会社、損害保険会社、銀行、信託銀行等の金融業界向けを中心とした業務用情報処理システムの開発を行っております。中でも、生命保険会社及び損害保険会社においては、個人保険商品システム、企業年金システム、共済保険システム、勘定系システム等の開発を手掛け、ニッセイ情報テクノロジー株式会社を筆頭に複数の保険会社におけるシステム開発の実績を有しております。この保険業界向けシステム開発は、2025年12月期におけるシステムインテグレーションの売上高構成比49.0%を占める当社の主要事業領域となっており、既存顧客におけるシステム開発実績を拡大し積み重ねることで保険業界の「業務知識」を蓄積し、同業界における優位性の確立に努めております。業務知識とは、業界における特性や事業環境、業務内容の理解、必要となる許認可といった顧客業界に関する総合的な理解量を表し、この業務知識の多寡が、高品質のシステムを実現することや新たなシステム開発案件を創出すること等に繋がる基本の要素となっており、業務知識の蓄積を強みとした業界特化型戦略をもって事業の拡大を図っております。

また、保険業界向けシステム開発に加えて、物流業界向けシステム、エネルギー産業向けシステム、商社向けシステム、地方公共団体向けシステム、公益機関向けシステム等の開発も全方位型で手掛けており、他業界におきましても業務知識の蓄積を通じてシステム開発領域の拡大を図っております。

システム開発における開発工程を一般的に表しますと、「要件定義 基本設計 詳細設計 プログラム製造 結合テスト システムテスト 運用テスト 実稼働 保守」となります。



このうち、要件定義及び基本設計工程を上流工程と呼び、高品質のシステムを実現するために必要な条件等を顧客要望と照らし合わせて明確にしておくことがシステム開発における要諦となっており、それらを実現するためには、技術的な専門性に加えて、プロジェクト運営力、前述の業務知識、ビジネス的観点での考察力といった力量も求められます。当社は、主要事業領域である保険業界向けシステムの開発に加え、物流業界向けシステム、エネルギー産業向けシステム、商社向けシステム、地方公共団体向けシステム、公益機関向けシステム等の多様なシステム開発実績を積み重ねることにより、上流工程からプログラム製造・テスト工程に至るまでの一貫したシステム開発を実現するノウハウ及び開発経験を通じて培った業務知識を持つ人材を有しており、当該プロジェクトの特性及び顧客要望に応じた開発体制の提供を行っております。

また、開発工程に応じた技術者数の供給調整等も必要となることから、同業の協力会社からも役務の提供を受ける協業体制を構築し事業を推進しており、契約については、ユーザー企業との直接契約によるものと、元請システムインテグレーション企業又はユーザー企業系列のシステム開発企業との契約によるものとが存在しておりますが、元請システムインテグレーション企業又はユーザー企業系列のシステム開発企業との契約によるものが売上高の90%以上を占めております。

クラウドサービス

当社の製品は、飲食店向け店舗運営支援システム「Order Revolution」、受付業務支援システム「アイウェルコ」及びA I顔認証入退室管理システム「アイウェルコントロール」であり、いずれもSaaS型でのサービス提供を行っております。SaaS型とは、インターネットを介してソフトウェアを提供するサービスであり、提供者側（当社側）のサーバーにおいてソフトウェアを稼働する形態とし、機能追加等の更新を機動的に行うことで最新のソフトウェアの提供が可能となっております。販売につきましては、飲食店及びユーザー企業への直接販売によるものと、販売代理店への販売によるものとが存在し、新規導入後はサブスクリプション型（注1）でのサービス提供を行っており、新規導入設置料及び月額利用料により収益を構築しております。

ア．Order Revolution

飲食店における既存のPOSレジ（注2）との連動機能を備え、お客様の来店から精算に至るまでの一連の業務を通貫させて店舗運営支援が可能となるシステムを提供しております。主要構成ハードウェアとしてiPadを採用し、セルフオーダー機能、モバイルオーダー機能、予約受付機能、POS機能、自動釣銭機との連動によるセルフレジ機能等も備えており、店舗規模や業態に応じた最適な製品提供が可能なシステムとなっております。

メニュー登録や各種設定をクラウド上で行う仕様となっているため、売上データの常時把握や統括本部からのグランドメニュー更新の一括配信等により店舗及び店舗網の一元管理が可能となり、飲食店運営の効率化にも寄与するシステムとなっております。

イ．アイウェルコ

顔検知機能及び音声認識機能を主機能として備えた受付業務支援システムを提供しております。内蔵されたWebカメラにより人の顔検知が行われることで、受付業務が自動で開始されます。続いて、画面内の受付担当者アバターから音声による質問が行われ、来訪者の発話した質問への回答音声画面内にテキストとして表示されます。質問のやり取りが終了すると受付が完了し、同時にオフィス内の任意の端末にチャットツールを通じて受付情報が転送される仕組みとなっており、受付業務の省力化及び非接触化を実現できるシステムとなっております。販売対象先としましては特定の業界や顧客層に限定されるものではありませんが、当社の既存得意先や紹介を受けた先等への提案活動を通じて、販売の拡大を図って参ります。

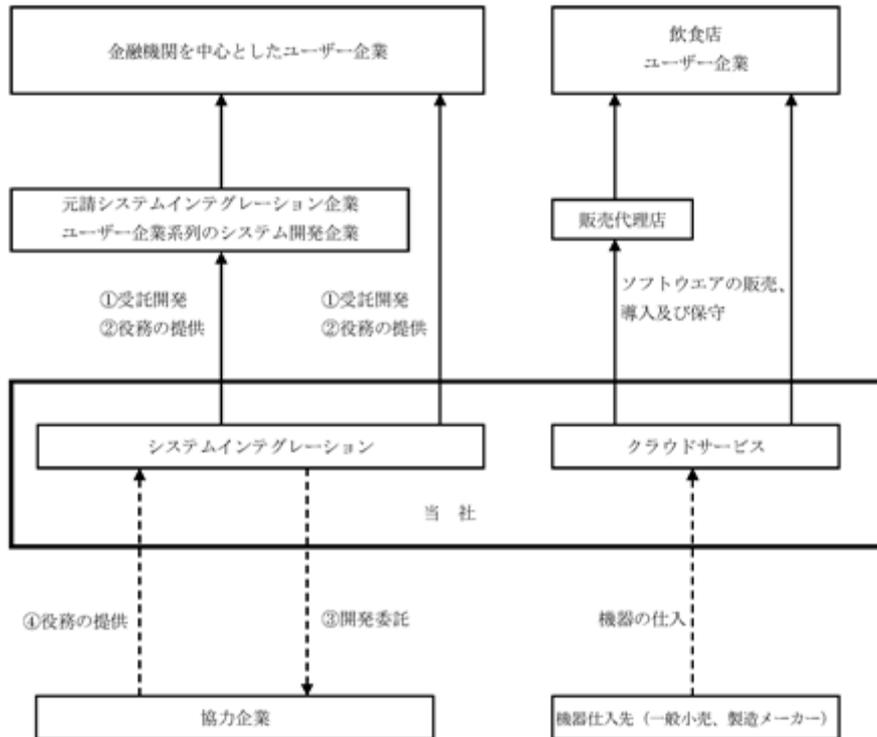
ウ．アイウェルコントロール

ディープラーニング技術を活用したA I顔認証技術を用いた非接触型のA I顔認証入退室管理システムを提供しております。既設のICカードリーダー等の機器設置環境を利用して設置することが可能であり、顔認証機能による厳格なセキュリティ環境の構築を実現し、入退室記録の管理、IC式IDカードの発行や携帯が不要となる等、業務効率化を実現できるシステムとなっております。

- （注）1．サブスクリプション型とは、料金を支払うことで、製品やサービスを一定期間利用することができる形式のビジネスモデルとなります。当社では、ソフトウェア提供を行うことの対価として、月額利用料をいただいております。
- 2．POSレジとは、POSシステムの一部で、アプリケーションが搭載された店頭のレジの名称です。また、POSとは、Point of Saleの略称で、日本語では、「販売時点情報管理」と訳し、商品が売れた際にリアルタイムでデータを照合して決済し、売上額や販売場所等の販売情報を自動的に収集します。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】
該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
510 (23)	36.2	8.9	5,381,614

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

事業部門の名称	従業員数（人）
ソフトウェア開発部門	479 (19)
営業部門	12 (-)
管理部門	19 (4)
合計	510 (23)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
用者数（契約社員及びパートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1.			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.6	66.7	81.1	82.2	60.1	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営理念

当社の経営理念は、「私たちは、『スマートに働き、よく学び、よく遊び、夢や理想に近づく』という考えを基にした働き方を通じて、全てのステークホルダーにとっての幸せを追求し続けます。」であります。

スマートに働く

当社は、情報処理システム及びソフトウェアという情報技術を活用した無形の価値を顧客に提供しており、その価値の最大化を図るためには「能力で働く」という考え方が必要不可欠であると考えております。

能力で働くとは、単に時間を費やすのではなく、能力（豊富な知識や高度な技術力、的確な思考力、生産性の高さ等）により成果を得る働き方を意味しております。

よく学ぶ

情報処理システム及びソフトウェア開発のプロフェッショナルとして、知識力、技術力及び思考力等を養い学び続けることが、スマートな働き方を実現する根本にあることを意味しております。

よく遊び、夢や理想に近づく

遊ぶとは、単に遊戯に興じるのではなく、自身の時間を最大限に有効活用し、社内外を問わず、趣味趣向に沿ったコミュニティ活動や社会的交流活動等へも積極的に参加するといったことを通じて、より文化的でより充実した生活を送り、それぞれの描く夢や理想を実現しようという目的が込められています。

これら「スマートに働くこと・よく学ぶこと・よく遊び、夢や理想に近づくこと」は、それぞれが独立して成り立つわけではなく、より大きな夢やより高い理想を実現したいという思いが、さらなるスマートな働き方や学び続けることへも繋がっていくという、この好循環を続けていくことこそが経営理念の実践であり、全てのステークホルダーにとっての幸せを追求し続けることに繋がると考えております。

(2) 経営戦略

当社の経営戦略は、システム開発実績及び業務知識を基とした 既存開発領域における取引の拡大、 AI 技術の活用及び提案型活動を通じた開発領域の新規拡大、 クラウドサービスの推進であります。

既存開発領域における取引の拡大

ア．継続的案件的受注

システム開発実績を積み重ねることで、当該企業の同一開発領域におけるシステム内容への精通度や当社への総合的な信用度が向上し、保守案件やリニューアル案件等の継続的な受注へと繋がる可能性が高まるといった特性があります。足下の開発案件を着実に遂行することで更なる受注可能性が高まるといった好循環を継続することを基本としつつ、開発領域固有のシステム情報及びノウハウ等の属人化や人材流動性の硬直化を回避し、協力会社からの役割提供も組み合わせることで適切な開発体制を提供することで、継続的案件的受注及び拡大を図っております。

イ．業務知識を基とした新規案件的受注、業界特化型戦略の推進

システム開発実績を積み重ねることで、当該業界における特性や事業環境、業務内容の理解、必要となる許認可といった顧客業界に関する総合的な理解量を表す「業務知識」が蓄積されてまいります。システム開発実績と業務知識が組み合わさることで、当該業界内の他の企業へも展開可能なシステム開発モデルが確立され、そのモデルを訴求力とすることで新たな企業との取引の開始及び新規案件的受注へと繋げてまいります。

この循環を継続することによって業務知識が蓄積された業界が、当社にとって強みとなる業界であります。現に携わる業界におけるシステム開発を深化させることで当該業界における優位性の確立を目指しており、長年にわたる開発実績を有する保険業界に加えて、物流業界等の新たな強みとなる対象業界の構築に引き続き努めてまいります。また、同一の元請システムインテグレーション企業から受注するシステム開発実績を積み重ねることで、当社への総合的な信用度も向上することから、元請システムインテグレーション企業との良好なパートナーシップ関係を継続的に築いていくことで、新規案件的受注及び拡大を図っております。

A I技術の活用及び提案型活動を通じた開発領域の新規拡大

当社では、A I技術をはじめとする先進的なデジタル技術を効果的に活用しつつ、プロジェクト運営力やビジネスの観点からの考察力、ならびに業界における豊富な業務知識を掛け合わせることで、顧客企業の業務効率化や事業多様化等に資する提案を行い、それらを実現に導くことができる人材の育成及び体制整備を進めております。当社は、多様なシステム開発実績を通じて、A Iを含む先進的なデジタル技術の活用やデータ分析・利活用に関する知見を有し、A I分野の開発等に従事可能なデータサイエンティストをはじめとする高度人材を擁しております。これらの人材が中心となり、顧客業務の特性や課題を踏まえた主体的な提案活動を行うことで、業務プロセスの高度化や新たな付加価値創出を実現するとともに、新規のシステム開発案件の創出を通じて開発領域の拡大を図っており、保険会社におけるデータ分析・A I活用を通じた業務高度化領域でのシステム開発や銀行におけるA Iを活用した業務アプリケーション開発等への拡がりも見せております。

クラウドサービスの推進

クラウドサービスの飲食店向け店舗運営システム「Order Revolution」、受付業務支援システム「アイウェルコ」及びA I顔認証入室管理システム「アイウェルコントロール」は、導入後のシステム利用をサブスクリプション型サービスで提供しており、新規受注に伴って継続的収益が発生する契約数が増加することから、直接販売及び代理店販売施策により新規受注の拡大を推進すると共に継続契約の維持にも努めることにより、収益の拡大を図っております。

(3) 経営環境

2025年6月、デジタル社会形成基本法（2021年9月1日施行）に規定される「デジタル社会の形成に関する重点計画」（2025年6月13日閣議決定）が策定され、デジタル社会の実現に向けた重点計画として、AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進、A I - フレンドリーな環境の整備（制度、データ、インフラ）、競争・成長のための協調、安全・安心なデジタル社会の形成に向けた取組、我が国のDX推進力の強化（デジタル人材の確保・育成と体制整備）の5項目が掲げられました。

各項目の主なものとして、AI・デジタル技術等のテクノロジーの活用による行政手続のデジタル完結の推進、データ連携・利活用推進、産業全体のモダン化、サイバーセキュリティの確保、社会におけるデジタル人材の確保・育成等が示されており、当社事業と照らし合わせましても、A I、デジタルトランスフォーメーション、既存システムのモダン化等のトピックスが業界への追い風となっており、好調なシステム開発需要を享受すると共に、新たな需要を喚起する提案型活動の推進や高度人材の育成等を通じて市場環境の変化にも絶えず対応し続けることで、更なる事業の拡大を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人材の確保

当社経営資源の基本となるシステム開発技術者の採用を継続的に行うことであります。定期及び通年での採用活動、働きやすい環境の整備、人事制度の充実化、研修体制の強化等を積極的に行い、人材の確保及び定着に努めてまいります。

また、システム開発においては、各案件の内容に応じて求められる専門性、特定の経験を有する技術者の存在、開発フェーズに応じた技術者数の供給調整等が必要となることから、同業の協力会社からも役務の提供等を受け開発体制を構築し、開発を推進しております。その必要性に応じて協力会社からの機動的な役務提供を受けることが可能となるよう、協業体制の構築及び拡大を継続的に図ってまいります。

人材の育成

当社の標榜する働き方の根本にあるものとして「能力で働く」という考え方があります。単純に時間を費やすのではなく、能力（豊富な知識や高度な技術力、的確な思考力、生産性の高さ等）をもって成果を得る働き方を意味しており、プログラミング研修、マネジメント研修、情報処理技術者試験及びPMP（プロジェクトマネジメントプロフェッショナル）等の資格取得講座の開講、データサイエンティスト養成プログラム等の各種研修制度の充実化等を通じて、システム開発技術者の能力向上に努めております。

収益拡大と収益性向上を実現するためには、上流工程（要件定義～基本設計）から参画できる人材の継続的な育成が必要不可欠であり、さらには、業界における豊富な業務知識を活用して顧客企業の業務効率化や事業多様化等に資する提案を行い、それらを実現に導くことができる力量を有する人材、またAI分野の開発等に従事可能なデータサイエンティスト等の高度人材の育成も重要課題であります。上記研修制度の活用はもとより、携わるシステム開発案件のローテーション化や先進性のある技術に触れる機会の提供等を通じて、中長期的に全社員の30%に相当する高度人材の育成に向けて取り組んでまいります。

プロジェクト管理の充実化

当社は、受注における契約形態として完成物責任を負う請負契約を締結する場合があります。従前より、プロジェクト遂行部門から独立した機関を設置しプロジェクトの進行状況のモニタリング活動を行ってまいりましたが、当事業年度より、モニタリング項目の見直しや詳細化を改めて行った上でリスク管理機能の強化を図った「プロジェクトリスク管理グループ」の活動が本格的に開始されました。受注前段階及び進行中プロジェクトにおける開発体制の相応性評価、各プロジェクトの進捗状況の確認、長時間労働発生防止のためのモニタリング、標準的開発手法の整理取りまとめ及び技術者育成支援等の活動を通じて、不採算プロジェクト、作業遅延、納期遅延及び完成物の品質低下等の発生回避に引き続き努めてまいります。

多様化する働き方に対応した就業環境の整備

当社事業の特性上、従業員の多くが顧客企業における開発施設又は顧客企業が指定する場所にて、業務に従事しております。物理的環境や就業場所の隔たり等が業務遂行へ支障をきたすことがないよう、グループウェアサービスの導入等を進め、情報の共有化やコミュニケーション手段の確保を行っております。

また、テレワークや出社勤務を併用したハイブリッド型勤務等の多様化する働き方につきましても、各形態の優位性や生産性への影響等も考慮し、プロジェクト特性や従事する技術者の属性等に応じて適切な選択を行う必要があると認識しております。今後につきましても、業務遂行の効率化、情報活用の多様化、役員及び従業員間の意思疎通の活性化等を図ることを目的に、多様化する働き方への対応及び就業環境の整備に努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としましては、営業利益率を主要な経営指標として認識しております。また、システム開発技術者数の稼働に伴い売上高が計上されるという基本的な収益構造があることから、システム開発技術者数及び一人当たり売上高等を経営指標の達成状況を測定する上での主要なKPIとして認識しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、経営理念である「私たちは、『スマートに働き、よく学び、よく遊び、夢や理想に近づく』という考えを基にした働き方を通じて、全てのステークホルダーにとっての幸せを追求し続けます。」に掲げるとおり、各ステークホルダーにとっての幸せを追求し続けるための企業活動の積み重ねが、結果として企業としてのサステナビリティの実現がもたらされ、また社会全体のサステナビリティの実現にも貢献できるものと考えており、以下に記載のガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標に基づき取り組んで参ります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続につきましては、当社全体のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社の経営資源の根幹をなすものは人的資源であります。当社が事業活動を行い企業価値の向上及びサステナビリティの実現を図るためには、人的資源の充実化が不可欠であり、人的資本への投資、すなわち、採用活動、教育や福利厚生に係る各種制度の導入、賃金水準の向上、多様化する働き方への対応及び就業環境の整備等に継続的に取り組むことが働きやすさや働きがいをもたらし、企業価値の向上及びサステナビリティの実現にも繋がっていくという正の循環がもたらされるものと考えております。

人材の育成に関する方針

当社は、持続的な成長と価値創造の実現、経営計画の達成に向けて多様なバックグラウンドを持つ人材が「よく学ぶ」文化のもとで高め合い、ステークホルダーに対して高い価値を提供し続ける技術者の集団であることが重要であると認識しており、性別・国籍・新卒・中途採用等の区別なく、個人を尊重した採用を推進し多様性の確保に努めております。また同時に、従業員が自己成長を達成し、業務遂行におけるパフォーマンスの向上に資するよう、若手、リーダー候補及びプロジェクトマネージャー等、様々な階層へ向けた継続的な教育プログラムを提供しております。これらを通じて、従業員の満足度とモチベーションの向上、そして企業の成長と持続可能な競争力の強化に取り組んでまいります。

社内環境整備に関する方針

当社は、従業員にとっての働きやすさと働きがいのバランスの取れた環境を整備、提供することを方針として掲げ、リモートワークや時短勤務の導入による柔軟な勤務形態の実現、男性の育児休業取得、有給休暇取得率の向上によるワークライフバランスの実現、健康診断、産業医面談等による心身のケア、出産時の手当の拡充、女性の活躍推進等、多様な従業員が最大限のパフォーマンスを発揮できる環境整備を実施しております。

また、従業員への意識調査を継続的に行い、エンゲージメント向上にも積極的に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理するための過程につきましては、当社全体のリスク管理体制と区別しておりません。

当社における主要なリスク及びリスク管理体制の詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 e. リスクコンプライアンス委員会」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は、以下のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
男性育児休業の取得率	2025年12月までに30.0%以上	66.7%
リフレッシュ休暇の取得率の向上(注)	2025年12月までに96.6%超	88.3%
女性管理職の人数	2026年3月までに3人以上	2人
有給休暇取得率	2025年12月までに63.2%以上	70.0%

(注) 年次有給休暇とは別に、1月1日時点で勤続6か月以上の社員が5日間連続で休暇を取得できる制度であります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

景気・経済の変動リスク

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は、システム開発を主たる事業としており、経済情勢や市場環境に影響を受けやすい傾向にあります。当社は経済情勢や市場の動向を先んじて把握し、その対応策を早期に講じるよう常に努めておりますが、経済情勢や市場環境の悪化等により顧客企業におけるIT投資が縮小した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新及び市場ニーズの変化による影響

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

技術革新が進展する過程において、定型汎用型業務の効率化を実現するRPA（注1）等の活用を通じて、人手による労働生産活動がソフトウェアによって代替されるといった変化や、事業活動におけるシステムの安定的稼働の重要性の高まりを受け、専門のシステム開発事業者への外注を主とした既存の開発体制に対する考え方に変化が生じております。

この変化の潮流がシステム開発業界に及ぼす影響に対し、当社は、競合他社による影響に記載のとおりシステム開発技術者の技術力向上や、同業の協力会社からも役務の提供等を受け、顧客企業の求める条件に対応した開発体制を構築するよう努めておりますが、更なる技術革新の進展により既存のプログラミング業務が同水準の知的労働を実現するソフトウェア等によって代替可能となった場合、また、顧客企業においてシステム開発の内製化がより一層進展した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社による影響

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社の属するシステム開発業界は、大規模企業から中小規模企業まで多くの同業他社が存在しており、当社もその競争環境の中に存在しております。

当社は、プログラミング研修、マネジメント研修、情報処理技術者試験及びPMP（注2）等の資格取得講座の開講、データサイエンティスト養成プログラム等の各種研修制度の充実化等を通じて、システム開発技術者の技術力向上に努めておりますが、同業他社の有する技術及び提供するサービス水準の向上に対し、当社の技術及びサービス水準が相対的に劣後することによる売上高の減少、同業他社による当社事業への進出等が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、同業の協力会社からも役務の提供等を受け、顧客企業の求める条件に対応した開発体制を構築するよう努めておりますが、同業他社との受注価格に係る競争等により受注が減少した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の事業内容及び人的資源に関するリスク

特定顧客企業への依存

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社の売上高は、2025年12月期において、日本アイ・ビー・エム株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、SCSK株式会社、（以下、主要顧客企業）の3社で、その62.5%を占めており安定的な収益基盤となっております。当社としましては、システム開発実績を着実に積み重ねることを通じて、継続的に主要顧客企業との良好なパートナーシップ関係の構築に努めておりますが、主要顧客企業の求める取引基準を当社が満たすことができない等の状況が生じ、主要顧客企業において当社に対する取引方針等の見直しが行われた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不採算プロジェクトの発生リスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、受注における契約形態として完成物責任を負う請負契約を締結する場合があります。この場合、当該プロジェクトの要件内容等を精査し、作業工数、開発体制の相応性、予想コスト等を見積もり、適正利潤を加えたものを契約条件として顧客企業に提示し、顧客企業との間で基本契約書及び完成物の内容や期限等について定めた個別契約書を締結した上で、システム開発を行っております。

当社は、従前より、プロジェクト遂行部門から独立した機関を設置しプロジェクトの進行状況のモニタリング活動を行っていましたが、当事業年度より、モニタリング項目の見直しや詳細化を改めて行った上でリスク管理機能の強化を図った「プロジェクトリスク管理グループ」の活動が本格的に開始されました。受注前段階及び進行中プロジェクトにおける開発体制の相応性評価、各プロジェクトの進捗状況の確認、長時間労働発生防止のためのモニタリング、標準的開発手法の整理取りまとめ及び技術者育成支援等の活動を通じて、不採算プロジェクト、作業遅延、納期遅延及び完成物の品質低下等の発生回避に努めておりますが、プロジェクト開始後における追加要件の発生、当社過失による作業遅延や納期遅延、完成物の内容、種類、数量及び品質等が契約内容に適合しなかった場合、契約金額の減額、当初見積額を超える追加的コストや遅延損害金等の発生、信用低下に伴う継続的取引の停止等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

長時間労働の発生に関するリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

システム開発のプロジェクトにおいては、当初計画に見込まれていない不測の事態の発生に起因して、品質保持や納期厳守の観点から長時間労働が発生することがあります。当社では、プロジェクト遂行部門において日々の勤怠の確認やプロジェクトの進捗状況の把握を行うことはもちろんのこと、プロジェクト遂行部門から独立した機関としてプロジェクトリスク管理グループを設置し、各プロジェクトの進捗状況の確認、長時間労働発生防止のためのモニタリング等の活動を通じて、プロジェクト体制の見直しや人員の最適配置を随時行っております。また、管理部門におきましても、週次で勤怠確認を行い長時間労働の状況及び今後の残業発生見込みの確認を行う等、長時間労働の発生を未然に防ぐ労務管理体制を整備しております。しかしながら、上述のような不測の事態の発生に伴う不可避的な長時間労働が発生した場合には、システム開発における労働生産性の低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の採用・確保及び育成

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は、優秀な人材の確保、育成及び定着が当社の事業活動を拡大してゆく上で重要であると考えており、定期及び通年での採用活動、働きやすい環境の整備、人事制度の構築、研修体制の強化等を積極的に行い、人材の確保及び定着に努めております。

しかしながら、IT人材の争奪等により優秀な人材の確保や定着につながらない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は外国籍のシステム開発技術者を雇用しております。日本政府や当該国における方針の変更等により、就労ビザの更新が認められなくなった場合、従事するプロジェクトの納期遅延等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

協力会社の確保に関するリスク

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社事業において核となる経営資源はシステム開発技術者であります。当該プロジェクトの性質により、求められる専門性、特定の経験を有する技術者の存在、開発フェーズに応じた技術者数の供給調整等が必要となることから当社社員に加えて同業の協力会社からも役務の提供等を受け、開発体制を構築しプロジェクトを推進しております。

当社は、協力会社からの役務の提供等に係る業務を担当する専任部門を設置しており、新規協力会社の開拓に加えて、見込プロジェクトや技術者動向等の積極的な情報交換や相互利益の拡大を図る契約条件の提案等を通じて、協力会社との良好な関係構築に努めておりますが、協力会社からの役務の提供等を十分に受けることができない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンプライアンスに関するリスク

法的規制について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社は、受注における契約形態として役務の提供を行う派遣契約を締結することがあり、当社が派遣元の立場で、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、労働者派遣法といいます。）の適用を受けており、労働者派遣事業許可（許可番号：派27-302400）を得て事業活動を行っております。

また、外注における契約形態としても協力会社から役務の提供を受ける派遣契約を締結することがあり、当社が派遣先の立場でも労働者派遣法の適用を受けており、加えて協力会社との外注契約全般に係るものとして、下請代金支払遅延等防止法の適用も受けております。さらに、当社は外国籍のシステム開発技術者が在籍しており、外国籍のシステム開発技術者の採用、雇用に当たっては、出入国管理及び難民認定法に基づき、在留資格の確認を行っております。これらの法的規制を認識した上で、当社は、コンプライアンス基本方針に基づき行動することを旨とし、リスクコンプライアンス委員会の設置、顧問弁護士等の専門家との連携、内部通報窓口の設置、関連法令の最新情報の入手、実務レベルでの法令遵守状況の定期的確認活動及びコンプライアンス研修等を通じて法令遵守の徹底を図っております。

しかしながら、各法令に違反する事由等が発生した場合、事業許可の取り消し、社会的信用の失墜等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害等に関するリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社は、第三者が保有している知的財産権を侵害しないように、内部監査等で知的財産の侵害の有無について確認を行っております。しかしながら、当社の認識していない範囲で第三者の知的財産権が成立し、当社が第三者の知的財産権を侵害していた場合や、当該第三者から損害賠償請求又は使用差止請求等が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティ、システム不具合及び商品サービスの欠陥等に関するリスク

情報セキュリティリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は、顧客企業の機密事項や個人情報を取り扱っており、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）やプライバシーマークの認定取得を行い、情報セキュリティ委員会の設置、役員、社員及び協力会社への研修、アクセス可能者の制限及びアクセスログ取得等の対策を講じ、情報セキュリティ体制の強化を図っております。しかしながら、外部からのハッキング等により当該情報の漏洩が生じた場合、社会的信用の失墜や損害賠償責任等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム及びサービスの不具合に関するリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は、定期的なバックアップや稼働状況の監視等のシステム障害対策を講じる等、システムの安全性及び安定性の確保に努めておりますが、停電、自然災害、機器やソフトウェアの不具合、人為的ミス、マルウェア等によりシステム障害が発生した場合、事業活動に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

商品及びサービスの欠陥や瑕疵について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

自社商品及びサービスの提供にあたっては、社内でのテスト運用をはじめとする品質管理を行っており、安全性の確保をしていますが、全てを排除することは出来ません。また、想定外の品質問題が発生した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

自然災害や感染症に関するリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

地震や台風等の自然災害、電力や通信及び交通等のインフラの障害、感染症の流行等が発生した場合、当社事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。当社は、このような事態の発生に備え、事業継続基本方針及び事業継続計画を策定し、テレワーク環境の整備等も進めておりますが、災害等の状況によっては事業活動に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

保有有価証券に関するリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、純投資を目的として投資有価証券を保有しております。損失は回避するという前提条件のもと、当社保有分の時価総額が一定金額未満となった場合、都度取締役会にて売却の可否を検討することとしておりますが、当該株式の時価が帳簿価額を著しく下回ることとなった場合、評価損の計上が必要となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化

発生可能性：低、発生可能性のある時期：短期～中期、影響度：小

当社は、役員及び社員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。本書提出日現在における潜在株式数は14,220株であり、発行済株式総数1,402,500株の1.01%となっております。

これらの新株予約権が権利行使された場合、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

配当政策によるリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績及び将来の見通しを総合的に勘案して、2025年12月期より配当を開始することとなりました。今後におきましても、配当性向30%を目安として当水準を下回らないよう配当を実施してまいりたいと考えております。なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。しかしながら、当社の業績が計画どおりに進展しない場合には配当を減少若しくは実施できない可能性があります。

大株主について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社の代表取締役社長である芳山政安の資産管理会社である株式会社シリウスは、当社の大株主であり、同氏及び同氏の二親等内の親族の保有株式数を含めると、本書提出日の前月末現在で発行済株式総数の35.0%を所有しております。同社は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求すると共に、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。同氏は、当社の創業者であるとともに代表取締役社長であるため、当社としても同社は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同社の保有株式が減少した場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

(注)

注1. R P A (Robotic Process Automation ロボティックプロセスオートメーション)

これまで人間が行ってきた定型的なコンピューター操作等をソフトウェアのロボットにより自動化するもので、ユーザー・インターフェース上の操作を認識する技術と業務処理の実行手順を組み合わせ、表計算ソフトやメールソフト等の複数のアプリケーションを使用する業務プロセスを連動化し、自動化することをいいます。

(総務省 M - ICTナウvol.21 2018年5月第2号より引用)

注2. P M P (Project Management Professional プロジェクトマネジメント・プロフェッショナル)

P M I 本部 (Project Management Institute プロジェクトマネジメント協会本部 所在地：米国ペンシルベニア州 P M I 日本支部 所在地：東京都中央区) が認定しているプロジェクトマネジメントに関する国際資格であり、当分野に関する資格のデファクト・スタンダードとして広く認知されております。

(P M I 日本支部公式 H P より引用)

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

a．資産の状況

当事業年度末における資産合計は4,087,674千円となり、前事業年度末に比べ357,195千円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産387,156千円、投資有価証券146,777千円の増加の一方、売掛金及び契約資産175,758千円等の減少によるものであります。

b．負債の状況

当事業年度末における負債合計は1,535,742千円となり、前事業年度末に比べ39,248千円増加いたしました。主な要因は、繰延税金負債41,019千円の増加の一方、未払法人税等22,391千円等の減少によるものであります。

c．純資産の状況

当事業年度末における純資産合計は2,551,931千円となり、前事業年度末に比べ317,946千円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金222,193千円、その他有価証券評価差額金101,903千円の増加によるものであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策効果が下支えとなり、景気は総じて緩やかな回復基調が続きました。一方で、物価上昇の継続が消費者マインドに与える影響に留意が必要である他、米国の通商政策や関税措置に伴う不透明感及び金融資本市場の変動等、国内景気を下押しするリスクも引き続き存在しております。

そのような情勢の下、当社業界におきましては、設備投資の回復及び企業収益の改善等を受け、2024年度比で17.2%増（金融機関及び持株会社等を含む全産業、「第207回全国企業短期経済観測調査-2025年12月-」より）のソフトウェア投資額が見込まれており、IT投資は底堅く堅調に推移するものと期待されます。

システムインテグレーションにつきましては、不採算プロジェクトの一部工程における遅延リカバリー対応等により売上高減となる影響があったものの、その他の案件につきましては概ね順調に推移したことにより、売上高は6,607,490千円（前期比3.7%増）となりました。

クラウドサービスにつきましては、販売促進策の推進及び導入店舗増により、売上高は108,699千円（前期比18.6%増）となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は6,716,189千円（同3.9%増）を計上いたしました。一方、社員寮の取得に伴う租税公課の増加及び中途採用に伴う求人費の増加等により、販売費及び一般管理費は972,105千円（同8.4%増）、営業利益は324,762千円（同38.5%減）となりました。

上記の他、営業外収益50,623千円（同81.9%増）、営業外費用11,689千円（同137.0%増）を計上したことにより、経常利益は363,696千円（同34.0%減）となり、特別利益で投資有価証券売却益378千円、特別損失で固定資産除却損16,288千円を計上した結果、当期純利益は234,059千円（同40.7%減）となりました。

なお、当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて26,113千円減少し、732,866千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は401,199千円（前年同期比58.4%増）となりました。主な要因は、税引前当期純利益の計上347,785千円、減価償却費70,763千円、売上債権の減少額175,758千円、未払消費税等の減少額65,224千円、法人税等の支払額148,442千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は461,238千円（前年同期は158,884千円の獲得）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出440,458千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は33,929千円（前年同期は265,836千円の使用）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入500,000千円、長期借入金の返済による支出444,285千円、自己株式の取得による支出25,316千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社はシステムの受託開発を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当事業年度の受注実績は、次のとおりであります。なお、当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
ソフトウェア開発事業	6,794,951	105.6	1,196,577	91.3
合計	6,794,951	105.6	1,196,577	91.3

（注）準委任契約・派遣契約においては契約単価を基に算出しております。

c．販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

セグメントの名称	当事業年度 （自2025年1月1日 至2025年12月31日）	前年同期比（％）
ソフトウェア開発事業（千円）	6,716,189	103.9
合計（千円）	6,716,189	103.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)		当事業年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本アイ・ビー・エム(株)	2,057,453	31.8	1,993,466	29.7
ニッセイ情報テクノロジー(株)	1,242,941	19.2	1,218,278	18.1
S C S K(株)	1,100,997	17.0	986,185	14.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されており、その作成におきましては、会計方針の選択及び適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。当該見積りは、過去の実績等を勘案し合理性をもって判断しておりますが、その不確実性を完全に排除することは困難なため、実際の結果は当該見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表作成における重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

財政状態の状況に関する分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(売上高、売上原価、売上総利益)

当事業年度において、売上高は6,716,189千円、売上総利益は1,296,867千円となりました。

システムインテグレーションにつきましては、不採算プロジェクトの一部工程における遅延リカバリー対応等により売上高減となる影響があったものの、その他の案件につきましては概ね順調に推移したことにより、売上高は6,607,490千円(前期比3.7%増)となりました。

クラウドサービスにつきましては、販売促進策の推進及び導入店舗増により、売上高は108,699千円(同18.6%増)となりました。

売上原価につきましては、プロパー従業員の増加に伴う労務費の増加、受注の増加に伴う外注費の増加により5,419,321千円(同7.6%増)となりました。これにより、売上総利益は1,296,867千円(同9.0%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

社員寮の取得に伴う租税公課の増加及び中途採用に伴う求人費の増加等により、販売費及び一般管理費は972,105千円(同8.4%増)、営業利益は324,762千円(同38.5%減)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は、受取配当金、受取家賃及び補助金収入等を計上したことにより50,623千円(同81.9%増)となりました。営業外費用は、支払利息及び解約違約金等を計上したことにより11,689千円(同137.0%増)となりました。これにより、経常利益は363,696千円(同34.0%減)となりました。

(特別利益、特別損失、税引前当期純利益)

特別利益は、投資有価証券売却益を計上したことにより378千円(同58.4%減)となりました。特別損失は固定資産除却損を計上したことにより、16,288千円(同25.8%増)となりました。これにより、税引前当期純利益は347,785千円(同35.5%減)となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税117,638千円(同20.2%減)、法人税等調整額 3,911千円(前年同期は 3,020千円)を計上したことにより、当期純利益は、234,059千円(同40.7%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要のうち主なものは、労務費、経費、外注費、販売費及び一般管理費に係る運転資金であります。営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金により充当することに加えて、資金需要の都度、中期的な財務基盤の安定性も勘案した上で、金融機関からの借入金による資金調達も行っております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としましては、営業利益率を主要な経営指標として認識しております。また、システム開発技術者数の稼働に伴い売上高が計上されるという基本的な収益構造があることから、システム開発技術者数及び一人当たり売上高等を経営指標の達成状況を測定する上での主要なKPIとして認識しております。

営業利益率につきましては、2025年12月期において不採算プロジェクトの一部工程における遅延リカバリー対応等により4.8%となり、2024年12月期における8.2%に対して低下いたしました。同影響の正常化は図れていることから、引き続き営業利益率10%を標榜し継続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

A Iの基礎研究に取り組み、研究成果はソフトウェア製品に取り込んでおります。当事業年度の研究開発費は7,500千円となっております。なお、当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額（建設仮勘定含む）は、468,706千円であります。その主な内容は、社員寮の取得398,139千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	機械及び装置 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社 (大阪府大阪市西区)	本社設備	14,654	- (677.32)	-	4,604	10,681	29,940	270
東京本社 (東京都品川区)	本社設備	45,930	- (690.69)	1,483	-	16,630	64,043	239
広島オフィス (広島県広島市南区)	業務設備	18,336	- (272.92)	-	-	2,539	20,875	10
小倉オフィス (福岡県北九州市小倉北区)	業務設備	8,220	- (137.34)	-	-	1,246	9,467	2
大阪サテライトオフィス (大阪府大阪市西区)	業務設備	794	- (136.60)	-	-	21	816	12
箱根保養所 (神奈川県足柄下郡箱根町)	厚生施設	36,675	17,489 (1,817.37)	-	-	875	55,040	-
淡路島保養所 (兵庫県洲本市五色町)	厚生施設	278,060	71,380 (11,508.00)	-	-	130,948	480,389	-
蒲田社員寮 (東京都大田区)	社員寮	162,629	133,592 (184.78)	-	-	0	296,222	-
大森社員寮 (東京都大田区)	社員寮	214,033	188,558 (318.27)	1,053	-	-	403,645	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、水道施設利用権及び地役権であります。

3. 大阪本社、東京本社、広島オフィス、小倉オフィス及び大阪サテライトオフィスの建物は賃借であり、年間賃借料はそれぞれ以下のとおりであります。

大阪本社	31,961千円
東京本社	57,609千円
広島オフィス	18,591千円
小倉オフィス	1,717千円
大阪サテライトオフィス	2,448千円

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
淀屋橋オフィス (大阪府大阪市中央区)	本社設備	122,741	-	自己資金	2025年10月	2026年3月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,402,500	1,402,500	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,402,500	1,402,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2019年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 8(注)7.
新株予約権の数(個)	6(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 120(注)1.8.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600(注)2.8.
新株予約権の行使期間	自 2021年12月27日 至 2029年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300(注)3.8.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。(注)5.
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額(以下、「行使価額」という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から同に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において当社従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、当社株式がいずれかの金融商品取引所に上場(以下「株式公開」という。)がなされるまでの期間、及び株式公開から1年が経過するまでの期間は、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、前各号の条件を充たしたうえで、次の（a）及び（b）の期間内において、割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を上限としてこれを行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

（a）株式公開日から1年を経過する日以降：行使可能割合 50%

（b）株式公開日から2年を経過する日以降：行使可能割合 100%

5. 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権の割当を受けた者が（注）4.に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

（注）5.に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3.に準じて決定する。

7. 付与対象者の権利行使、取締役就任及び退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社従業員1名となっております。

8. 2022年9月14日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2020年12月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3(注)7.
新株予約権の数(個)	705(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,100(注)1.8.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	665(注)2.8.
新株予約権の行使期間	自 2022年12月25日 至 2030年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 665 資本組入額 333(注)3.8.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。(注)5.
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額(以下、「行使価額」という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から同に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において当社従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、当社株式がいずれかの金融商品取引所に上場(以下「株式公開」という。)がなされるまでの期間、及び株式公開から1年が経過するまでの期間は、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、前各号の条件を充たしたうえで、次の（a）及び（b）の期間内において、割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を上限としてこれを行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

（a）株式公開日から2年を経過する日以降：行使可能割合 50%

（b）株式公開日から4年を経過する日以降：行使可能割合 100%

5. 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権の割当を受けた者が（注）4. に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当を受けた者が当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員でなくなった場合には、新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

（注）5. に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3. に準じて決定する。

7. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役2名となっております。

8. 2022年9月14日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年10月1日 (注)1	1,140,000	1,200,000	-	139,750	-	127,750
2023年3月29日 (注)2	150,000	1,350,000	117,300	257,050	117,300	245,050
2023年5月1日 (注)3	52,500	1,402,500	41,055	298,105	41,055	286,105

(注)1. 株式分割(1:20)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,700円

引受価額 1,564円

資本組入額 782円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,564円

資本組入額 782円

割当先 みずほ証券(株)

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	13	13	7	12	607	653	-
所有株式数 (単元)	-	1	414	4,940	84	37	8,535	14,011	1,400
所有株式数の割 合(%)	-	0.01	2.95	35.26	0.60	0.26	60.92	100.00	-

(6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社シリウス	大阪府堺市西区浜寺昭和町4丁452番地1	472,000	33.71
ノバシステム従業員持株会	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目3番15号	120,600	8.61
清板 大亮	東京都港区	43,100	3.08
河 鳳基	大阪府大阪市西成区	40,000	2.86
林 潤	大阪府大阪市住吉区	24,100	1.72
村上 哲規	大阪府豊中市	23,500	1.68
西村 光司	京都府京都市下京区	23,400	1.67
川上 秀樹	大阪府大阪市住吉区	20,604	1.47
西山 仁徳	大阪府大阪市天王寺区	20,000	1.43
株式会社SBIネオトレード証券	東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー29階	19,500	1.39
計	-	806,804	57.62

- (注) 1. 株式会社シリウスは、当社代表取締役社長芳山政安が代表を務める資産管理会社であります。
2. 前事業年度末において主要株主であった芳山政安は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,399,000	13,990	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	1,402,500	-	-
総株主の議決権	-	13,990	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
ノバシステム株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目3番15号	2,100	-	2,100	0.15
計	-	2,100	-	2,100	0.15

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を98株所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

制度の概要

当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2025年3月27日開催の第43期定時株主総会決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

取得させる予定の株式の総数

総額 年額30百万円以内

総数 年12,000株以内

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月13日)での決議状況 (取得日 2025年2月14日)	9,000	25,191,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	9,000	25,191,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	125,244
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	6,851	19,166,946	-	-
保有自己株式数	2,198	-	2,198	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数5,440株、処分価額の総額15,219,420円)及び譲渡制限付株式報酬の割当(株式数1,411株、処分価額の総額3,947,526円)であります。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績及び将来の見通しを総合的に勘案して、2025年12月期より配当を開始することとなりました。今後におきましても、配当性向30%を目安として当水準を下回らないよう配当を実施してまいりたいと考えております。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大の強化に充当し、事業基盤の強化を図っていく予定であります。また、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会ですが、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年3月27日 定時株主総会決議(予定)	147	105.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

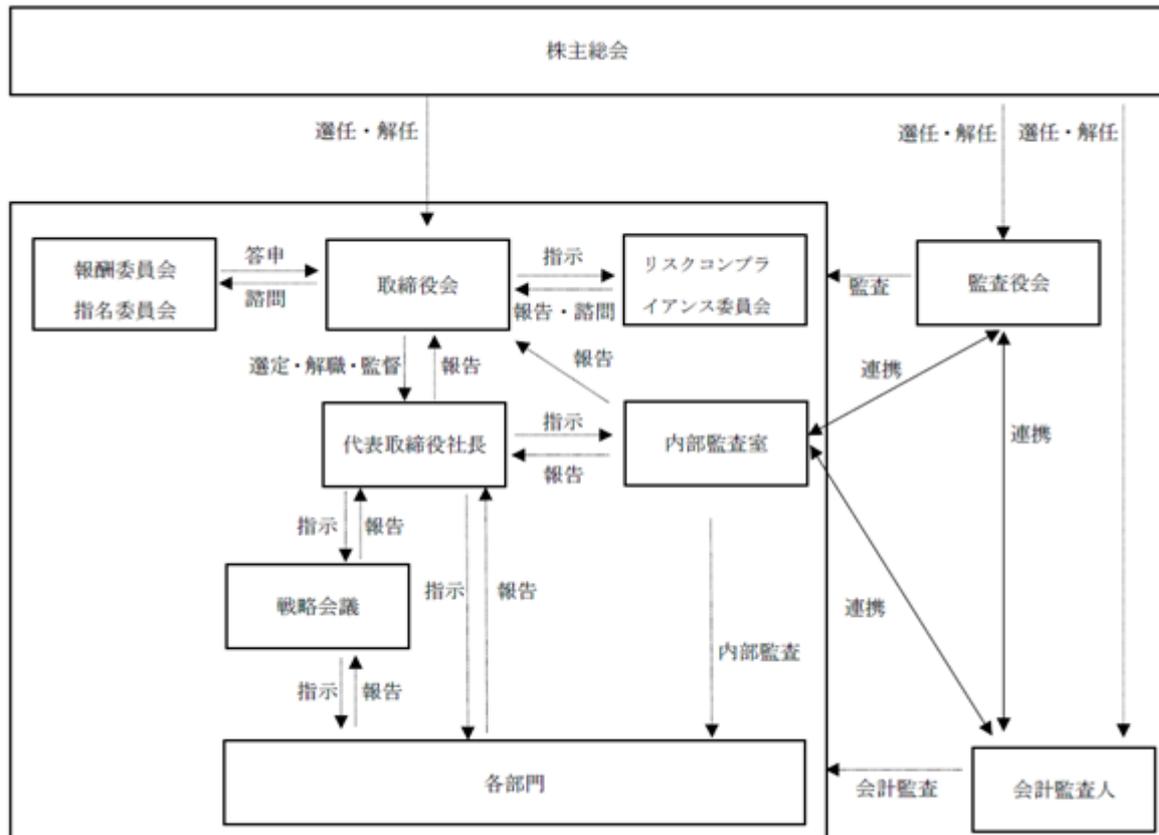
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の事業活動が健全に行われ、企業価値の向上を継続的に追求するためには、コーポレート・ガバナンスが正常に機能していることが必要不可欠であると考えております。その根底にある認識として自律性を常とし、法令遵守体制の整備、多様な観点からの意見の尊重、柔軟な機関設計等を通じて、全てのステークホルダーとの良好な関係の構築に努めて参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制の概要は、2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在、以下のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、当事業年度において取締役会を年17回開催しており、法令、定款及び関連規程に規定された当社の経営に関わる重要事項についての決定を行うと共に、取締役の相互牽制による監督機能も有しております。また、監査役3名（うち社外監査役2名）が出席し、その意思決定プロセスについてモニタリングが行われる体制となっております。

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・月次業績及び年度計画に対する進捗状況
- ・各業務執行部門における業務執行状況
- ・労務に係るモニタリング状況等のコンプライアンスに関する事項
- ・組織人事に関する事項
- ・サステナビリティに関する事項
- ・決算情報等ディスクロージャーに関する事項 等

取締役会の構成員及び当事業年度における出席状況は以下のとおりであります。

代表取締役社長	芳山 政安（議長、17回 / 17回）
取締役副社長	川上 秀樹（17回 / 17回）
取締役	加藤 博久（17回 / 17回）
取締役	川上 貴之（17回 / 17回）
取締役	福島 将介（17回 / 17回）
社外取締役	新谷 庄司（17回 / 17回）
社外取締役	倉田 亨（16回 / 17回）

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を上程しており、当議案が承認可決されますと取締役は5名（うち社外取締役2名）となる予定であります。

b. 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。具体的な活動内容としましては、常勤監査役は、取締役会及び社内の重要な会議等へ出席し、代表取締役社長との意見交換、その他重要決裁書類の閲覧、定期的に取締役及び使用人からのヒアリング等を行っており、社外監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監督しております。また、毎月の定時取締役会前に監査役会を開催し、「監査役監査規程」や「監査役会規程」に則り、監査計画の策定、監査実施状況や当社の現状報告等、監査役相互の情報共有を図っております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換や意見交換を行うことで監査、監督の実効性を高めております。

監査役会の構成員は、以下のとおりであります。

常勤監査役	大山 功
社外監査役	松村 真恵
社外監査役	森岡 久晃

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役3名選任の件」を上程しており、当議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名（うち社外監査役2名）で構成される予定であります。

c. 戦略会議

戦略会議は、2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在、代表取締役社長、取締役副社長、取締役、執行役員S I事業部長、S I事業部各部長、クラウドサービス部課長、常勤監査役、内部監査室長で構成され、月次業績の予実分析、予算進捗状況の確認等を行う会議体として、原則として定時取締役会開催日の2営業日前までに、毎月1回開催しております。

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」、「監査役3名選任の件」を上程しており、当議案が承認可決されますと、戦略会議は代表取締役社長、取締役、執行役員S I事業部長、S I事業部各部長、クラウドサービス部課長、常勤監査役、内部監査室長で構成される予定であります。

d．報酬委員会

当社は、取締役の報酬の決定に関する客観性を高めることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しており、全ての社外取締役、代表取締役社長及び取締役会が指名する取締役を委員として構成され、委員長は社外取締役が務めております。報酬委員会では、役員報酬決定要領及び当要領の継続的な見直し要否の検討を行うと共に、役員報酬基準に沿った評価結果の妥当性等について審議し、取締役会への答申を行っており、当事業年度におきましては1回開催され、全員が出席いたしました。

報酬委員会の構成員は、以下のとおりであります。

社外取締役	倉田 亨（委員長）
代表取締役社長	芳山 政安
取締役	加藤 博久
社外取締役	新谷 庄司

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を上程しており、当議案が承認可決されますと、報酬委員会は引き続き全ての社外取締役、代表取締役社長及び取締役会が指名する取締役を委員とし、委員長を社外取締役とする構成となる予定であります。

e．指名委員会

当社は、後継者及び取締役候補者の選定に関する客観性を高めることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会を設置しており、全ての社外取締役、代表取締役社長及び取締役会が指名する取締役を委員として構成され、委員長は代表取締役社長が務めております。指名委員会では、後継者及び取締役として必要とされる資質の定義、候補者の選定方法、育成方法等に関して、客観性と透明性が担保された明確な手続き等の整備について、取締役会への答申を行っており、当事業年度におきましては4回開催され、全員が出席いたしました。

指名委員会の構成員は、以下のとおりであります。

代表取締役社長	芳山 政安（委員長）
取締役	加藤 博久
社外取締役	新谷 庄司
社外取締役	倉田 亨

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を上程しており、当議案が承認可決されますと、指名委員会は引き続き全ての社外取締役、代表取締役社長及び取締役会が指名する取締役を委員とし、委員長を代表取締役社長とする構成となる予定であります。

f．リスクコンプライアンス委員会

当社事業におけるリスク認識及び取り巻く環境の変化に応じたリスクの評価及び検討を行うと共に、関係法令及び会社規程等の遵守の徹底を図ることを目的として、リスクコンプライアンス委員会を設置しております。リスクコンプライアンス委員会は年4回開催され、リスクの定期的見直し、法令改正に伴う影響等の適時把握、情報の共有化、コンプライアンス抵触可能性事項発生時の対処の検討及び法令に基づく実務を確実に遂行するための定期報告等を行っております。

リスクコンプライアンス委員会の構成員は、以下のとおりであります。

代表取締役社長	芳山 政安（委員長）
取締役副社長	川上 秀樹（副委員長）
取締役	加藤 博久
取締役	川上 貴之
取締役	福島 将介
社外取締役	新谷 庄司
社外取締役	倉田 亨
常勤監査役	大山 功
社外監査役	松村 真恵
社外監査役	森岡 久晃

部門代表者（各開催の議題に応じて参加）

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」、「監査役3名選任の件」を上程しており、リスクコンプライアンス委員会は引き続き、全ての取締役、全ての監査役及び部門代表者を委員とし、委員長を代表取締役社長とする構成となる予定であります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本方針は、次のとおりであります。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役及び使用人は法令や定款の順守及び倫理に基づき誠実で公正な行動をすることを根幹とし、これを「コンプライアンス基本方針」に定める。
 - (b) 取締役及び使用人は組織、職務分掌、職務権限に関する各規程に従い業務を執行する。
 - (c) 当社は、リスクコンプライアンス委員会を原則、四半期に1度開催し、取締役の業務執行が当社の事業上のリスクや法令遵守の状況を確認し、法令に適合する体制を構築している。
- 2) 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、株主総会議事録等、取締役の職務の執行に係る重要文書を文書管理規程に従い適切に保存・管理し、取締役はこれらの文書を常時閲覧可能とする。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 「リスクコンプライアンス規程」に基づき、リスクコンプライアンス委員会を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施する。
 - (b) 不測の事態が発生した場合には、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門機関とともに、迅速かつ確かな対応を行い、損害やリスクの拡大を最小限にとどめる体制を整備する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を原則、月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- 5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を配置する体制をとる。
 - (b) 当使用人の取締役からの独立性を確保するため、取締役の指揮、命令を受けないものとし、当使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査役の同意を得る。
 - (c) 補助使用人への職務権限の付与、同使用人への指揮命令権を監査役が有する旨を明確にする等、監査役から同使用人への指示について、その実効性を担保するために必要な措置を講じる。また、補助使用人の評価については、監査役の評価を加味して行う。
- 6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制
 - (a) 取締役及び使用人は、法令、定款及び社内規程、その他重大な倫理に違反したこと又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告する。
 - (b) 監査役又は監査役会に対して、定期的に報告を行う事項及び報告を行う取締役を、監査役と協議して決定する。臨時的に報告を行うべき事項についても同様とする。
 - (c) 内部通報制度に基づく通報及び監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行うことを禁止し、「内部通報制度運用規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。
- 7) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。
- 8) その他の監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、取締役会に出席する他、必要と認める重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
 - (b) 監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を開催し、意見交換を行う。
 - (c) 監査役と、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換等を通じて得られる多様な意見について、その提起を積極的に求める。
- 9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務諸表に係る内部統制の仕組みの構築を行い、継続的に評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。
- 10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況
 - (a) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、その圧力に屈することなく、毅然とした態度で臨むものとし、これらの勢力からの要求を断固拒否し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。
 - (b) 顧問弁護士及び所轄警察署と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。
- 11) 企業集団としての業務の適正を確保するための体制
当社は、当社および当社の子会社（現時点では非連結）を含む企業集団における業務の適正を確保

するため、以下の体制を整備する。

- (a) 子会社に対して、当社の「コンプライアンス基本方針」及び「リスクコンプライアンス規程」等の社内規程の趣旨を周知し必要に応じて適用を求める。
- (b) 子会社の重要な業務執行に関する事項については、当社との事前協議又は報告を義務付ける体制を整備する。
- (c) 子会社の業務執行状況について、当社の監査役及び内部監査室が企業集団としての業務の適正を確保する観点から、必要に応じて監査又は確認を行うことができる体制を整備する。なお、当該子会社は現時点では非連結子会社であるため、監査の実施は必要性及び重要性に応じて柔軟に判断するものとする。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合は除きます。

なお、被保険者の範囲は、当社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 3月25日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	芳山 政安	1953年 8月23日生	1976年 4月 株式会社内田洋行入社 1979年 1月 株式会社大阪 I G S 入社 1981年 1月 西日本システム株式会社入社 1982年 9月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注) 4	475,426 (注) 1
取締役副社長 クラウドサービス部長	川上 秀樹	1964年 4月29日生	1983年 4月 川上彫刻所入社 1988年10月 当社入社 1999年 1月 システム開発部長 2004年 3月 取締役 2012年 2月 取締役副社長 2021年 1月 取締役副社長 S I 第 1 事業部長 2022年 1月 取締役副社長 S I 事業部統括 2024年 1月 取締役副社長 S I 事業部統括兼 クラウドサービス部長 2024年 3月 取締役副社長 クラウドサービス部長(現任)	(注) 4	20,604
取締役	加藤 博久	1963年 1月28日生	1987年 4月 株式会社大トウ入社 1989年 6月 当社入社 2000年 1月 システム営業部長 2007年 1月 システム部長 2008年 1月 システム開発部ブロックマネージャー 2010年 1月 経営企画部長 2012年 2月 取締役 経営企画部長 2026年 1月 取締役(現任)	(注) 4	4,677
取締役	川上 貴之	1978年 5月16日生	2001年 4月 当社入社 2012年 1月 I Tソリューション大阪事業部ブロッ クマネージャー 2015年 1月 東京事業部システム部長 2022年 1月 S I 第 2 事業部長 2024年 3月 取締役 S I 第 2 事業部長 2026年 1月 取締役(現任)	(注) 4	752
取締役	福島 将介	1982年 5月 7日生	2007年 6月 当社入社 2015年 1月 大阪事業部システム部課長 2019年 1月 大阪事業部開発部長 2022年 1月 S I 第 1 事業部長 2024年 3月 取締役 S I 第 1 事業部長 2026年 1月 取締役(現任)	(注) 4	1,152
取締役	新谷 庄司	1972年 1月18日生	1995年 4月 日本生命保険相互会社入社 2014年 4月 同社東京中央代理店第一営業部長 2017年 1月 V - SpiritsFPマネーコンサル 株式会社 社外取締役(現任) 2017年 2月 株式会社湘南ライフプランニング 代表取締役(現任) 2021年 3月 当社 取締役(現任) 2023年 8月 Shonan Life Planning Sdn.Bhd. 代表取締役(現任) 2024年12月 一般社団法人日本 F A 代理店協会 代表理事(現任)	(注) 4	2,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	倉田 亨	1956年2月17日生	1974年4月 高千穂交易株式会社入社 1976年4月 株式会社インテックへ移籍 1997年4月 同社京都センター所長 2008年4月 同社執行役員 製造営業本部本部長 2010年4月 株式会社アイ・ユー・ケイ 代表取締役社長 2013年4月 株式会社インテック執行役員 海外事業部長 2013年4月 インテック上海有限公司 董事長、 総経理 2015年6月 株式会社インテック常務執行役員 首都圏産業本部本部長 2018年3月 株式会社インテック退社 2018年4月 一般社団法人PaLaNA Initiative 立上げプロジェクト参画 2019年1月 同社専務理事(現任) 2022年3月 当社 取締役(現任)	(注)4	1,100
常勤監査役	大山 功	1962年5月25日生	1986年4月 日本大学芸術学部放送学科研究室 研究員として勤務 1988年6月 当社入社 2013年1月 東京事業部システム開発部 2020年3月 当社 監査役(現任)	(注)5	5,400
監査役	松村 真恵	1954年5月24日生	1978年4月 大阪国税局入局 2007年7月 高松国税局阿南税務署長 2008年7月 大阪国税局調査第二部 第十一部門統括官 2009年7月 大阪国税局徴収部 特別整理総括第二課長 2010年7月 須磨税務署長 2011年7月 大阪国税局調査第一部 調査審理課長 2012年7月 大阪国税局調査第一部 調査総括課長 2013年7月 茨木税務署長 2015年8月 税理士登録 2015年9月 松村真恵税理士事務所所長(現任) 2018年6月 ステラケミファ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年3月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
監査役	森岡 久晃	1973年6月2日生	2001年10月 司法研修所 (司法修習第54期、弁護士登録) 2001年10月 エービーシー法律事務所入所 2006年9月 エービーシー法律事務所退所 2006年10月 森岡・山本・韓法律事務所開業 パートナー弁護士(現任) 2022年3月 当社 監査役(現任) 2024年12月 一般社団法人日本FA代理店協会 監事(現任)	(注)5	-
計					511,811

- (注) 1. 代表取締役社長芳山政安が所有する株式数は、本人が代表を務める株式会社シリウスが所有する472,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 取締役新谷庄司及び取締役倉田亨は、社外取締役であります。
3. 監査役松村真恵及び監査役森岡久晃は、社外監査役であります。
4. 2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2022年10月14日開催の臨時株主総会の終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

b . 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を上程しており、当該決議が可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 8名 女性 -名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	芳山 政安	1953年8月23日生	1976年4月 株式会社内田洋行入社 1979年1月 株式会社大阪IGS入社 1981年1月 西日本システム株式会社入社 1982年9月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)4	475,426 (注)1
取締役	川上 貴之	1978年5月16日生	2001年4月 当社入社 2012年1月 ITソリューション大阪事業部プロ クマネージャー 2015年1月 東京事業部システム部長 2022年1月 SI第2事業部長 2024年3月 取締役 SI第2事業部長 2026年1月 取締役(現任)	(注)4	752
取締役	福島 将介	1982年5月7日生	2007年6月 当社入社 2015年1月 大阪事業部システム部課長 2019年1月 大阪事業部開発部長 2022年1月 SI第1事業部長 2024年3月 取締役 SI第1事業部長 2026年1月 取締役(現任)	(注)4	1,152
取締役	新谷 庄司	1972年1月18日生	1995年4月 日本生命保険相互会社入社 2014年4月 同社東京中央代理店第一営業部長 2017年1月 V-SpiritsFPマネーコンシェル 株式会社 社外取締役(現任) 2017年2月 株式会社湘南ライフプランニング 代表取締役(現任) 2021年3月 当社 取締役(現任) 2023年8月 Shonan Life Planning Sdn.Bhd. 代表取締役(現任) 2024年12月 一般社団法人日本FA代理店協会 代表理事(現任)	(注)4	2,700
取締役	横山 峰男	1961年11月7日生	1985年4月 コンピューターサービス株式会社 (現SCSK株式会社)入社 2007年4月 株式会社CSKプレッシェンド(現ダ イヤモンドヘッド株式会社)取締役 2015年4月 SCSK株式会社 執行役員 西日本産業第二事業本部長 2018年4月 同社 上席執行役員 西日本支社長 西日本産業第二事業本部長 2022年4月 同社 執行役員 常務 事業改革推進グループ長 SCSKニアショアシステムズ株式会 社 代表取締役社長 2024年4月 SCSK株式会社 参与 2026年3月 当社 取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	市川 博己	1966年10月6日生	1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1990年1月 当社入社 2008年1月 大阪システム部 ブロックマネージャー 2009年1月 大阪事業部 営業部長 2011年1月 産業開発事業部長 2012年1月 営業推進事業部長 2016年1月 大阪事業部 システム企画開発部長 2017年1月 大阪事業部 業務推進部 2024年2月 経営企画部(現経営管理部) プロジェクトリスク管理グループ 2026年3月 当社 監査役(現任)	(注)5	4,600
監査役	森岡 久晃	1973年6月2日生	2001年10月 司法研修所 (司法修習第54期、弁護士登録) 2001年10月 エービーシー法律事務所入所 2006年9月 エービーシー法律事務所退所 2006年10月 森岡・山本・韓法律事務所開業 パートナー弁護士(現任) 2022年3月 当社 監査役(現任) 2024年12月 一般社団法人日本F A代理店協会 監事(現任)	(注)5	-
監査役	佐藤 順一郎	1977年8月30日生	2006年12月 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所 2008年11月 山田FAS株式会社(現山田コンサルティンググループ株式会社)入社 2011年9月 公認会計士登録 2012年8月 税理士登録 2016年3月 東京共同会計事務所入所 2021年12月 税理士法人チェスター入所 2025年6月 佐藤順一郎税理士事務所開業 代表(現任) 2026年3月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
計					484,630

- (注)1. 代表取締役社長芳山政安が所有する株式数は、本人が代表を務める株式会社シリウスが所有する472,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 取締役新谷庄司及び取締役横山峰男は、社外取締役であります。
3. 監査役森岡久晃及び監査役佐藤順一郎は、社外監査役であります。
4. 2026年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2028年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2026年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2030年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在、以下のとおり当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役新谷庄司は、生命保険業界において長年の経験を有しており、他社での社外取締役としての知見及び経験等も活かすことにより、当社の経営及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化に繋がるものと考え、選任いたしました。同氏は当社株式を2,700株保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。過去に株式会社湘南ライフプランニングと当社との間で取引がありましたが、現在は取引を解消しており、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。また、Shonan Life Planning Sdn.Bhd.、V - SpiritsFPマネーコンシェル株式会社及び一般社団法人日本FA代理店協会と当社との間については人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役倉田亨は、株式会社インテックにおいて要職を歴任する等豊富な経験を有しており、多様な知見を活かし、取締役の業務執行に対する監督強化等コーポレート・ガバナンスの更なる強化に繋がるものと考え、選任いたしました。同氏は当社株式を1,100株保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。過去に株式会社インテックと当社との間で取引がありましたが、現在は取引がございません。また、一般社団法人PaLaNA Initiativeと当社との間については人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役松村真恵は、国税局での長年の経験を有しており、税務に関する専門的知見及び上場企業での監査等委員としての経験等を活かすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる強化に繋がるものと考え、選任いたしました。同氏と当社との間で、過去に取引がありましたが、現在は取引を解消しており、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。また、松村真恵税理士事務所及びステラケミファ株式会社と当社との間については人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役森岡久晃は、弁護士としての専門知識、豊富な経験等を有しており、独立した立場で弁護士としての経験等を活かすことにより、監査体制の強化に繋がるものと考え、選任いたしました。同氏と当社との間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。また、森岡・山本・韓法律事務所及び一般社団法人日本FA代理店協会と当社との間についても人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準に準拠して選任を行っており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役又は社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」、「監査役3名選任の件」を上程しており、当議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名となる予定であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて当社の現状と課題を把握し、提言を行うと共に、監査役監査及び会計監査について報告を受け、必要に応じて打合せを行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在、監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成されています。監査役会は原則として毎月1回開催し、「監査役監査規程」や「監査役会規程」に則り、監査計画の策定、監査実施状況や当社の現状報告等、監査役相互の情報共有を図っております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換や意見交換を行うことで監査・監督の実効性を高めております。

また、社外監査役松村真恵は国税局で長年の経験や税務に関する専門的知見及び上場企業での監査等委員としての経験を有しており、社外監査役森岡久晃は弁護士として培ってきた専門知識や長年の経験を有しており、それらを当社の監査役監査に活かしております。

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役3名選任の件」を上程しており、当議案が承認可決されますと監査役会は引き続き3名（うち社外監査役2名）で構成されることとなります。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、1回当たりの所要時間は平均40分であり、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大山 功	13回	13回
松村 真恵	13回	13回
森岡 久晃	13回	13回

監査役会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- (a) 会計監査人の監査報酬に関する同意、監査役報酬額の決定、監査役会監査報告書の作成、サステナビリティに関する取組状況の確認、取締役会議案の事前確認など
- (b) 常勤監査役の月次監査実施状況（重要会議や重要書類、往査の内容）の報告など

c. 監査役の主な活動状況

常勤監査役は、取締役会に加え、戦略会議、リスクコンプライアンス委員会等重要な会議への出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受けました。さらに、代表取締役社長との意見交換、その他重要決裁書類の閲覧、定期的な取締役及び使用人からのヒアリング等を実施しました。

社外監査役は、取締役会及びリスクコンプライアンス委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監督しております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室（専任者2名）を設置し、独立した立場から内部監査を実施する体制を整えております。内部監査室は、内部監査計画を策定し、内部監査計画に基づいて、経営方針、社内規程及びコンプライアンスの遵守状況等、業務活動が適正に行われているか定期的に監査を実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査役及び会計監査人との間において、三様監査を実施し、それぞれの監査計画や監査結果を互いに報告する他、会計監査人によるレビュー結果の報告も受け、意見交換や情報連携に努めております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査の実効性を確保するため、監査結果につきましては、代表取締役社長、取締役会、監査役及び監査役会に直接報告をし、改善が必要な場合は改善指示書を被監査部門に交付し、必要に応じてフォローアップを行うことができる体制を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

濱田 善彦
岡田 健司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、職業的専門家としての高い知見を有し、監査実施状況や監査報告等、過去の実績、監査計画、監査日数、監査報酬等を総合的に勘案し、決定しております。

仰星監査法人を会計監査人とした理由は、上記の基準を満たし、厳正かつ適正な監査業務を行えることに加え、当社のビジネスモデルへの理解度等を総合的に勘案して適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考とし、監査法人と定期的に監査方針や監査計画等について情報交換を実施することで監査法人の監査実施体制、品質管理体制及び独立性を把握するとともに、監査報告書の内容の充実度等を総合的に勘案して評価を実施しております。

その結果、仰星監査法人は有効に機能しており、適切な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,600	-	20,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人である仰星監査法人が策定した監査日数、業務内容等の監査計画に基づき、両者で協議の上、監査報酬金額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断をしたためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを目的とし、決定に際しては客観性及び透明性を有する手続きによるものとする、であります。

当社の取締役及び監査役の報酬額は、2022年3月29日開催の第40期定時株主総会において、取締役の報酬総額を年額150,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名））、監査役の報酬総額を年額30,000千円以内（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名））として承認をいただいております。また、金銭報酬とは別枠で2025年3月27日開催の第43期定時株主総会において、株式報酬の額として年額30,000千円以内、株式数の上限を年12,000株以内（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）、社外取締役は付与対象外）と決議しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動としましては、各取締役の自己評価及びそれに対する他の取締役及び監査役による他者評価結果の妥当性等について審議を行うと共に、株式報酬の導入についての検討、報酬等の総額における固定報酬と非金銭報酬の割合の検討等を行いました。これらの審議及び検討結果を取締役会へ答申し、2025年3月27日開催の第43期定時株主総会決議により当社取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度が導入され、同日開催の臨時取締役会において、当事業年度の役員の固定報酬額が決定いたしました。また、2025年4月17日開催の取締役会において、非金銭報酬として取締役5名に対して譲渡制限付株式の割当を決議いたしました。

なお、業績連動報酬は一時的に廃止し固定報酬のみとしております。上場を機に、更なる持続的な成長を標榜し企業運営を行っており、急速な成長過程において取締役に求められる責任は、管掌組織の管理・統制の充実化と業績拡大の両立であると考えられ、それぞれは不可分であるとの結論に至りました。そのため、業績連動報酬を独立指標として採用することが妥当であるという段階となるまで、固定報酬の枠組みの中で役員報酬を決定する方針としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	115	115	-	-	2	5
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価格変動や配当によって利益を受けることを主目的とした投資を純投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と分類しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的の株式は原則として保有しないこと、また純投資目的以外の目的である投資株式については、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値に資するか、取引見込の可能性、取引関係の維持及び強化を実現するために相応しいか等を総合的に勘案し、保有の適否を判断することを基本方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	13,519
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10,180	子会社化のための追加取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
T I S(株)	-	96,895	-	無
	-	362,099		

(注)株式数は小数点以下を切り捨てて表示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	508,877	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7,166	378	449,952

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的
に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業年 度	変更の理由及び変更後の保有又は売却 に関する方針
TIS(株)	96,800	508,877	2025年12月期	当事業年度において同社取引先持 株会から退会し、継続的な株式取得 という取引関係性が消滅したことか ら、純投資目的株式として区分変更 を行っております。当該純投資株式 の保有適否については、取締役会に て定められた基本方針と照らし合わ せて毎月検証を行っており、株価動 向によっては売却も含めて、都度取 締役会にて判断することとしており ます。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	758,979	732,866
売掛金及び契約資産	1,374,371	1,198,613
貯蔵品	14,743	21,071
前渡金	1,734	424
前払費用	22,787	26,455
未収入金	14,606	13,464
その他	2,261	2,077
貸倒引当金	78	307
流動資産合計	2,189,405	1,994,664
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,568,095	2,779,336
構築物(純額)	2,127,239	2,120,245
機械及び装置(純額)	2,227	2,537
車両運搬具(純額)	2,630	2,951
工具、器具及び備品(純額)	2,30,423	2,30,816
土地	222,462	411,020
建設仮勘定	10,000	-
有形固定資産合計	966,751	1,353,908
無形固定資産		
ソフトウェア	8,568	4,604
その他	2,006	1,928
無形固定資産合計	10,574	6,532
投資その他の資産		
投資有価証券	362,099	508,877
関係会社株式	3,339	13,519
出資金	-	10
長期前払費用	5,828	3,477
敷金及び保証金	191,323	205,527
その他	1,155	1,155
投資その他の資産合計	563,746	732,567
固定資産合計	1,541,072	2,093,009
資産合計	3,730,478	4,087,674

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	211,777	193,018
1年内返済予定の長期借入金	308,202	376,923
未払金	58,573	58,460
未払費用	108,239	116,256
未払法人税等	92,833	70,442
前受金	1,408	3,025
受注損失引当金	5,351	23,818
資産除去債務	-	1,074
その他	257,272	199,935
流動負債合計	1,043,657	1,042,954
固定負債		
長期借入金	320,032	307,026
繰延税金負債	58,715	99,735
資産除去債務	33,823	48,958
その他	40,264	37,067
固定負債合計	452,836	492,787
負債合計	1,496,493	1,535,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	298,105	298,105
資本剰余金		
資本準備金	286,105	286,105
資本剰余金合計	286,105	286,105
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,439,410	1,661,604
利益剰余金合計	1,439,410	1,661,604
自己株式	-	6,149
株主資本合計	2,023,620	2,239,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	210,363	312,266
評価・換算差額等合計	210,363	312,266
純資産合計	2,233,984	2,551,931
負債純資産合計	3,730,478	4,087,674

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 6,461,829	1 6,716,189
売上原価	2 5,037,247	2 5,419,321
売上総利益	1,424,582	1,296,867
販売費及び一般管理費	3, 4 896,396	3, 4 972,105
営業利益	528,186	324,762
営業外収益		
受取配当金	7,024	7,166
受取家賃	8,127	11,510
確定拠出年金返還金	1,599	2,510
補助金収入	8,659	25,190
その他	2,414	4,245
営業外収益合計	27,826	50,623
営業外費用		
支払利息	4,583	7,199
解約違約金	-	4,316
その他	349	173
営業外費用合計	4,932	11,689
経常利益	551,079	363,696
特別利益		
固定資産売却益	5 909	-
投資有価証券売却益	-	6 378
特別利益合計	909	378
特別損失		
固定資産除却損	-	7 16,288
和解金	8 12,952	-
特別損失合計	12,952	16,288
税引前当期純利益	539,037	347,785
法人税、住民税及び事業税	147,381	117,638
法人税等調整額	3,020	3,911
法人税等合計	144,360	113,726
当期純利益	394,676	234,059

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		2,844,639	56.5	3,117,363	57.5
外注費		2,018,871	40.1	2,054,686	37.9
経費		173,736	3.4	247,271	4.6
当期総製造費用		5,037,247	100.0	5,419,321	100.0
合計		5,037,247		5,419,321	
当期売上原価		5,037,247		5,419,321	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	298,105	286,105	286,105	1,044,734	1,044,734	1,628,944
当期変動額						
当期純利益				394,676	394,676	394,676
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	394,676	394,676	394,676
当期末残高	298,105	286,105	286,105	1,439,410	1,439,410	2,023,620

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	168,228	168,228	1,797,172
当期変動額			
当期純利益			394,676
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,135	42,135	42,135
当期変動額合計	42,135	42,135	436,812
当期末残高	210,363	210,363	2,233,984

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	298,105	286,105	-	286,105	1,439,410	1,439,410	-	2,023,620	
当期変動額									
当期純利益					234,059	234,059		234,059	
自己株式の取得							25,316	25,316	
自己株式の処分			11,866	11,866			19,166	7,300	
利益剰余金から資本剰余金への振替			11,866	11,866	11,866	11,866		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	222,193	222,193	6,149	216,043	
当期末残高	298,105	286,105	-	286,105	1,661,604	1,661,604	6,149	2,239,664	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	210,363	210,363	2,233,984
当期変動額			
当期純利益			234,059
自己株式の取得			25,316
自己株式の処分			7,300
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101,903	101,903	101,903
当期変動額合計	101,903	101,903	317,946
当期末残高	312,266	312,266	2,551,931

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	539,037	347,785
減価償却費	63,083	70,763
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	229
受注損失引当金の増減額(は減少)	5,258	18,467
受取利息及び受取配当金	7,254	7,691
支払利息	4,583	7,199
固定資産売却損益(は益)	909	-
固定資産除却損	-	16,288
和解金	12,952	-
売上債権の増減額(は増加)	357,975	175,758
棚卸資産の増減額(は増加)	13,441	6,327
未収入金の増減額(は増加)	2,076	1,141
前払費用の増減額(は増加)	66	2,496
仕入債務の増減額(は減少)	54,133	18,758
未払消費税等の増減額(は減少)	104,510	65,224
未払金の増減額(は減少)	21,175	9,792
未払費用の増減額(は減少)	9,232	8,016
預り金の増減額(は減少)	-	7,887
その他	8,286	794
小計	408,621	563,626
利息及び配当金の受取額	7,254	7,691
利息の支払額	4,684	7,428
和解金の支払額	-	14,247
法人税等の支払額	157,949	148,442
営業活動によるキャッシュ・フロー	253,242	401,199
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	135,392	-
定期預金の払戻による収入	421,399	-
投資有価証券の取得による支出	3,416	-
有形固定資産の取得による支出	18,511	440,458
有形固定資産の売却による収入	909	-
敷金及び保証金の差入による支出	114,407	14,385
敷金及び保証金の回収による収入	449	182
資産除去債務の履行による支出	-	9,850
子会社株式の取得による支出	-	9,202
その他	7,855	12,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	158,884	461,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	500,000
長期借入金の返済による支出	515,836	444,285
社債の償還による支出	50,000	-
自己株式の取得による支出	-	25,316
ストックオプションの行使による収入	-	3,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	265,836	33,929
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	146,297	26,113
現金及び現金同等物の期首残高	612,682	758,979
現金及び現金同等物の期末残高	758,979	732,866

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～47年
構築物	10～35年
機械及び装置	7年～17年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、市場販売目的ソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(1) システムインテグレーション（派遣契約、準委任契約）

派遣契約、準委任契約に係る取引につきましては、履行義務は契約期間にわたり技術者及び技術力を提供することであり、当該履行義務は契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されることから、収益は当該履行義務が充足される期間において契約に定められた金額を認識しております。

(2) システムインテグレーション(請負契約)

請負契約によるソフトウェア開発取引につきましては、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

(3) クラウドサービス

クラウドサービスは、主にクラウドを主としたシステムと関連機器の販売、その保守の提供を行っております。このようなサービスの販売については、サービス導入までに係る新規導入設置料はサービス提供開始時点で、その後の利用料は提供期間にわたって、収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	40,891	49,175
繰延税金負債	99,607	148,910
繰延税金負債の純額	58,715	99,735

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる当社の取締役会で承認された将来の事業計画における主要な仮定は、売上成長率及び売上総利益率です。売上成長率及び売上総利益率は、過年度の実績と技術者人員計画に基づき、市場環境を勘案して見積もっております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提としての条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

2. 一定期間にわたり認識する売上高及び受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高 (検収済みの案件を除く。)	33,075	12,443
受注損失引当金	5,351	23,818

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法及び金額の算出に用いた主要な仮定のうち、「一定期間にわたり認識する売上高」につきましては、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」、「注記事項(収益認識関係)」に記載した内容と同一であります。

また、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額に対して、受注損失引当金を計上しております。

なお、各プロジェクトの開発を進める中でシステム仕様の変更や予期せぬ事象の発生により原価総額の見積りに変更が生じた場合、進捗度の算定及び見込まれる損失額に影響が生じる可能性があり、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、大阪サテライトオフィスの退去を決定したことに伴い、退去後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮しております。また、当社に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間に短縮しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,337千円減少しております。

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額3,573千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3 . (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
減価償却累計額	185,708千円	239,182千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額の内額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	5,258千円	18,467千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	263,715千円	248,528千円
役員報酬	132,792	141,015
減価償却費	58,793	61,450
貸倒引当金繰入額	-	229

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	18,000千円	7,500千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
車両運搬具	909千円	-千円
計	909	-

6 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
全てその他有価証券に係るものです。

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	-千円	15,199千円
撤去費用	-	1,089
計	-	16,288

8 和解金

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社は、2024年12月にクラウドサービスの製作過程で使用のソフトウェアについて、知的財産権を侵害しているとの申立てを受け、2025年1月に和解契約を締結しました。本契約に伴い、和解金12,952千円を特別損失として計上しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	1,402,500	-	-	1,402,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	2019年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2020年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,402,500	-	-	1,402,500
合計	1,402,500	-	-	1,402,500
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	-	9,049	6,851	2,198
合計	-	9,049	6,851	2,198

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9,049株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加9,000株、単元未満株式の買取りによる増加49株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,851株は、ストック・オプションの行使による減少5,440株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分1,411株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	2019年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2020年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	147,031	利益剰余金	105	2025年12月31日	2026年3月30日

(注) 上記は2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年内	31,775	92,166
1年超	516,927	424,761
合計	548,702	516,927

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金については、原則として自己資本を充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、主に銀行借入により資金を調達する方針であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約にかかるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。また、借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で3年であります。このうち、一部は金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、手許流動性の維持に努めることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	362,099	362,099	-
(2) 敷金及び保証金	191,323	159,002	32,321
資産計	553,423	521,102	32,321
(1) 長期借入金(*1)	628,234	627,632	601
負債計	628,234	627,632	601

当事業年度（2025年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	508,877	508,877	-
(2) 敷金及び保証金	205,527	159,350	46,176
資産計	714,405	668,228	46,176
(1) 長期借入金(*1)	683,949	683,205	743
負債計	683,949	683,205	743

(*1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*2) 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	3,339	13,519
出資金	-	10

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	758,979	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,374,371	-	-	-
未収入金	14,606	-	-	-
合計	2,147,957	-	-	-

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	732,866	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,198,613	-	-	-
未収入金	13,464	-	-	-
合計	1,944,943	-	-	-

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	308,202	208,601	102,865	8,566	-	-
合計	308,202	208,601	102,865	8,566	-	-

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	376,923	267,807	39,219	-	-	-
合計	376,923	267,807	39,219	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	362,099	-	-	362,099
資産計	362,099	-	-	362,099

当事業年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	508,877	-	-	508,877
資産計	508,877	-	-	508,877

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	159,002	-	159,002
資産計	-	159,002	-	159,002
長期借入金	-	627,632	-	627,632
負債計	-	627,632	-	627,632

当事業年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	159,350	-	159,350
資産計	-	159,350	-	159,350
長期借入金	-	683,205	-	683,205
負債計	-	683,205	-	683,205

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算出しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

市場価値のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	-	13,519
関連会社株式	3,339	-

2. その他有価証券

前事業年度(2024年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	362,099	58,981	303,118
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		362,099	58,981	303,118

当事業年度(2025年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	508,877	58,925	449,952
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		508,877	58,925	449,952

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	437	378	-
合計	437	378	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)101,004千円、当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)107,878千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社従業員 8名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式数 1,600株	普通株式数 22,600株
付与日	2019年12月26日	2020年12月24日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2021年12月27日 至2029年12月24日	自2022年12月25日 至2030年12月22日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数については、割当日時点の区分及び人数を記載しております。

2. 2022年10月1日付株式分割(普通株式1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	760	18,200
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	760	9,100
未確定残	-	9,100
権利確定後 (株)		
前事業年度末	700	-
権利確定	760	9,100
権利行使	1,340	4,100
失効	-	-
未行使残	120	5,000

(注) 2022年10月1日付株式分割(普通株式1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	600	665
行使時平均株価 (円)	2,866	2,884
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2022年10月1日付株式分割(普通株式1株につき20株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法は、修正時価純資産法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	30,225千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	12,133千円

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	2,827

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2025年4月17日取締役会決議 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式数 1,411株
付与日	2025年5月16日
譲渡制限期間	(注)1
解除条件	(注)2
付与日における公正な評価単価	2,672円

(注)1. 本割当株式の払込期日(以下、「本払込期日」)から当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人のいずれかの地位を退任又は退職する日又は本払込期日の属する事業年度に係る当社の半期報告書が提出された日のいずれか遅い日までの間(以下、「本譲渡制限期間」)。

2. 対象取締役が本払込期日の直前の当社の定時株主総会の日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間(以下「本役務提供期間」)、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が本役務提供期間中に、正当な理由により退任又は退職した場合又は死亡により退任又は退職した場合、対象取締役が保有する本割当株式のうち本払込期日の直前の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から対象取締役が退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数(但し、計算の結果1を超える場合は、1とする。)に、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の株式について、譲渡制限を解除する。

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	2025年4月 譲渡制限付株式報酬
前事業年度末(株)	-
付与(株)	1,411
無償取得(株)	-
譲渡制限解除(株)	-
未解除残(株)	1,411

4. 譲渡制限付株式報酬の公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	23千円	94千円
受注損失引当金	1,637	7,288
長期未払金	10,489	9,972
未払事業税	9,112	9,259
未払退職給付費用	2,578	2,796
未払事業所税	2,275	2,450
資産除去債務	10,350	15,760
その他	4,618	1,754
繰延税金資産小計	41,085	49,375
評価性引当額	194	200
繰延税金資産合計	40,891	49,175
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,853	11,225
その他有価証券評価差額金	92,754	137,685
繰延税金負債合計	99,607	148,910
繰延税金負債の純額	58,715	99,735

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.6
住民税均等割	0.5	0.8
賃上げ促進税制による税額控除	4.7	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.0
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	32.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)が140千円減少し、法人税等調整額が140千円減少しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社が所有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～15年と見積り、割引率は0.00%～2.67%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	33,683千円	33,823千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	19,437
見積りの変更による増加額	-	3,573
時の経過による調整額	140	370
資産除去債務の履行による減少額	-	7,173
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	33,823	50,032

(表示方法の変更)

資産除去債務関係につきましては、資産除去債務の金額的重要性が増したため、当事業年度より新たに記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載しております。

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (会計上の見積りの変更) (資産除去債務の見積りの変更)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	システム インテグレーション	クラウドサービス	合計
一時点で移転される財	-	53,983	53,983
一定の期間にわたり移転 される財	6,370,149	37,697	6,407,846
顧客との契約から生じる 収益	6,370,149	91,680	6,461,829
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	6,370,149	91,680	6,461,829

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	システム インテグレーション	クラウドサービス	合計
一時点で移転される財	-	67,967	67,967
一定の期間にわたり移転 される財	6,607,490	40,732	6,648,222
顧客との契約から生じる 収益	6,607,490	108,699	6,716,189
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	6,607,490	108,699	6,716,189

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,013,539千円	1,337,988千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,337,988	1,184,925
契約資産(期首残高)	2,856	36,382
契約資産(期末残高)	36,382	13,687

契約資産は、主として請負契約に基づくソフトウェア開発について、その履行義務の充足に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

(2) 残存する履行義務に配分された取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
日本アイ・ピー・エム(株)	2,057,453
ニッセイ情報テクノロジー(株)	1,242,941
S C S K(株)	1,100,997

(注)当社は単一のセグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
日本アイ・ピー・エム(株)	1,993,466
ニッセイ情報テクノロジー(株)	1,218,278
S C S K(株)	986,185

(注)当社は単一のセグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,592.86円	1,822.42円
1株当たり当期純利益	281.41円	167.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	278.45円	165.96円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	394,676	234,059
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	394,676	234,059
普通株式の期中平均株式数(株)	1,402,500	1,396,130
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	14,903	14,182
(うち新株予約権(株))	(14,903)	(14,182)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	682,988	266,826	18,449	931,366	152,030	40,386	779,336
構築物	140,192	-	-	140,192	19,947	6,993	120,245
機械及び装置	9,000	1,131	-	10,131	7,594	821	2,537
車両運搬具	9,876	5,911	-	15,788	5,836	2,263	9,951
工具、器具及び備品	77,939	16,278	9,627	84,591	53,774	15,885	30,816
土地	222,462	188,558	-	411,020	-	-	411,020
建設仮勘定	10,000	447,460	457,460	-	-	-	-
有形固定資産計	1,152,460	926,167	485,536	1,593,091	239,182	66,350	1,353,908
無形固定資産							
ソフトウェア	22,785	-	9,974	12,811	8,207	3,963	4,604
その他	2,142	-	-	2,142	214	77	1,928
無形固定資産計	24,928	-	9,974	14,953	8,421	4,041	6,532
長期前払費用	5,828	3,477	5,828	3,477	-	-	3,477

(注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、大森社員寮新築によるもの218,449千円であります。

2. 土地の当期増加額は、大森社員寮取得によるもの188,558千円であります。

3. 建設仮勘定の増加は建物等の取得に充てられたものであり、減少は本勘定への振替であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	308,202	376,923	0.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	320,032	307,026	0.8	2027年～2028年
合計	628,234	683,949	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	267,807	39,219	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	78	307	-	78	307
受注損失引当金	5,351	23,818	5,351	-	23,818

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	579
預金	
当座預金	2,988
普通預金	729,201
外貨預金	96
小計	732,286
合計	732,866

ロ．売掛金及び契約資産

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本アイ・ピー・エム株式会社	462,227
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	200,078
SCSK株式会社	89,989
公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター	88,211
スミセイ情報システム株式会社	70,587
その他	287,519
合計	1,198,613

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <u>(B)</u> 365
1,374,371	7,429,912	7,605,670	1,198,613	86.3	63

ハ．貯蔵品

区分	金額(千円)
クラウドサービス関連資材	20,346
その他	724
合計	21,071

ニ．投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	508,877
合計	508,877

ホ．敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
中央日本土地建物株式会社	146,696
株式会社ワキタ	24,585
三井不動産株式会社	17,264
株式会社第一ビルディング	9,906
明治安田生命保険相互会社	4,389
その他	2,684
合計	205,527

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社カーグ	21,300
株式会社リ・パース	16,610
株式会社HAL	9,226
株式会社SGM	6,594
ニュータッチイノベーション株式会社	6,106
その他	133,181
合計	193,018

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	3,294,099	6,716,189
税引前中間(当期)純利益 (千円)	104,725	347,785
中間(当期)純利益(千円)	69,703	234,059
1株当たり中間(当期)純利 益(円)	49.95	167.65

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nova-system.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第43期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年3月28日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第44期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月14日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年3月31日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2025年5月15日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

ノバシステム株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 濱田 善彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡田 健司
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているノバシステム株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノバシステム株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システムインテグレーション事業の売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、金融業界を中心として各種業界向けの業務用情報処理システムの開発を行っている。【注記事項】（収益認識関係）に記載の通り、システムインテグレーション事業の当事業年度の売上高は6,607,490千円であり、損益計算書の売上高の98.4%を占めている。</p> <p>システムインテグレーション事業のシステム開発における成果物は無形の資産であり、顧客及び取引ごとに要求及び仕様が異なる。そのため、業務の受注時に顧客との契約を締結し、業務内容、要求及び仕様を明確にしたうえで業務を実施している。会社は【注記事項】（重要な会計方針）に記載の通り、契約形態（派遣契約、準委任契約、請負契約）に基づき、技術力が提供される又は顧客にとってのシステムの価値が増加するにつれて収益を認識している。</p> <p>売上高は会社の経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つである。また、上記の通りシステムインテグレーション事業のシステム開発における成果物は顧客及び取引ごとに業務内容、要求事項及び仕様が異なり、かつ、無形のサービスであるため、取引の実態やサービスの完了時点の物理的な把握が困難であるという特徴がある。</p> <p>そのため、サービスが無形であることを背景に実在しない売上高が計上される、又は上記の履行義務が充足されていない段階で売上高が計上されるなど、実在性や期間帰属に疑義のある売上高が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、システムインテグレーション事業の売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 案件の受注、契約の締結から売上計上及び請求に至るまでの業務プロセスを中心として、売上高を適切に計上するために構築された内部統制の整備・運用状況の評価を行った。</p> <p>(2) 売上高の実在性及び期間帰属の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムインテグレーション事業の売上高について得意先の趨勢分析を実施した。 ・統計的手法を用いて抽出した売上取引及び金額の重要性を勘案して抽出した売上取引について、契約書・検収書・請求書等の証憑類を閲覧し、売上取引の実在性及び計上時期の適切性を確かめた。 ・企業間で商取引に利用している電子データとの一致を確かめ、一致しない案件があれば、担当者への質問によりその合理性を検討するとともに、必要に応じて根拠となる証憑類との照合を行った。 ・売上高が計上されたプロジェクトに関連する売掛金について、統計的手法を用いて抽出した顧客及び金額の重要性を勘案して抽出した顧客に対して、期末日を基準として残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。